

介護職員等特定処遇改善加算

医療法人同仁会（社団）介護事業部は、令和元年10月より「介護職員等特定処遇改善加算」を取得しております。

※ヘルパーステーション マムのみ 特定処遇改善加算Ⅱ、その他すべてⅠを取得。

介護職員等特定処遇改善とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成29年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われてきましたが、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。

これを受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当該加算を受けるためには下記要件を満たしている必要があります。

介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・ 職場環境要件について、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」、「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・ 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

詳細は、次の厚生労働省通知等をご覧ください。



[介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について](#)

見える化要件とは

「介護職員等特定処遇改善加算」を取得するための上記要件の中で、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度の対象となっていない場合、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することとされています。

職場環境等要件

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士受験の要件となる実務者研修を仕事としてみなし、研修に必要な受講費、研修時間を全額助成。 ・各種研修の受講支援及び費用を法人にて負担。
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得推進を積極的に行う。
	ICT活用による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ソフト（ウインケア）及びタブレットシステム（ヒムビット）を活用し、情報共有、記録の電子化による業務負担軽減を行っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	特浴（二種類）、電動ベッド、介護ロボット等を導入し、介護職員の腰痛対策を行っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の充実	育児休業規定を定め、育児休業を取得しやすくし、法人内保育所「まむまむ」を運営。
	ミーティング等による職場内コミュニケーション円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	フロアミーティング、朝礼など、多頻度短時間で情報共有を徹底している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故分析委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断、ストレスチェックの実施。全館禁煙、福利厚生施設にフィットネス施設完備
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	理念を各事業所貼りだし、共有を図っている。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	無理のない業務プログラムを作成し、業務を行うと共に、他職員も業務内容を共有・理解し、指示を行っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域の行事に参加、また施設主催の研修に地域住民が参加。施設行事に中学生が参加するなど、子供や住民との交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換機会のため、年一回の契約時正規職員への変更の意志がないか聴取している。
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員を採用、またシニア層を介護職のお手伝いとして雇用し、一人ひとりの業務を分散させ負担を軽減している。